歌志内市の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（平成23年度末）	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B ／ A	（参考）平成22年度の人件費率
平成23年度	4,259人	4,734,953千円	129,830千円	931,179千円	19.7%	21.9%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給　与　費				１人当たり給与費 B ／ A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
平成23年度	105人	379,087千円	59,734千円	137,513千円	576,334千円	5,489千円

(参考)類似団体平均１人当たり給与費
5,734千円

（注）１　職員手当には退職手当を含みません。
　　２　職員数は、平成23年４月１日現在の人数です。

(3) 特記事項

○給与抑制措置の状況（平成24年４月１日現在）
【特別職】給料：市長 20%、副市長 15%、教育長 15%削減
　　期末手当：役職段階別加算措置なし
【一般職】給料：級別に０%～５%削減（１・２級なし，３・４級４%，５・６級５%）
　　管理職手当：支給額 37.5%～28.6%削減
　　期末手当：役職段階別加算措置(５～15%)支給凍結
　　勤勉手当：役職段階別加算措置(５～15%)支給凍結

(4) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

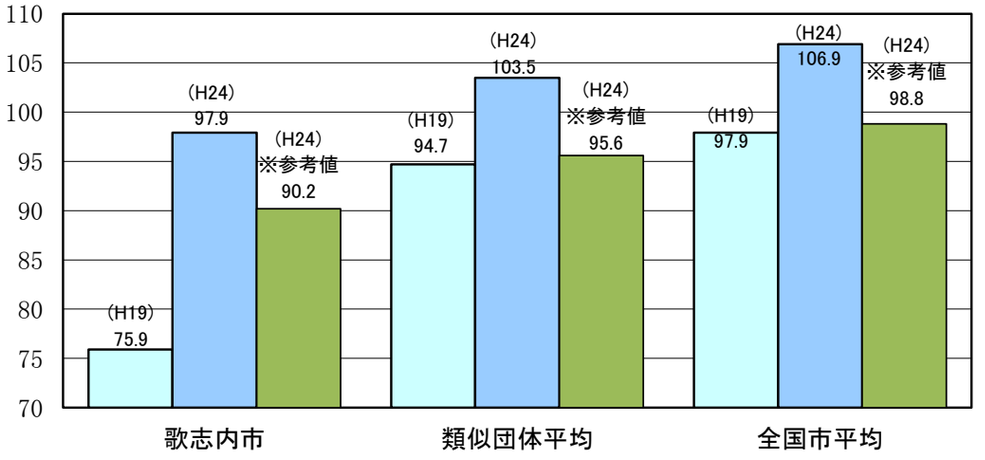

（注）１　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を１００とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
　　２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
　　３　「参考値」は、国家公務員の時限的な（２年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

２　行政職給料表の状況（平成24年４月１日現在）

区　分	１　級	２　級	３　級	４　級	５　級	６　級
１号俸の給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最高号俸の給料月額	243,700円	307,800円	354,700円	388,300円	400,600円	422,600円

（注）給料月額は、給与削減措置を行う前の額です。

３　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
歌志内市	44.8歳	319,444円	359,114円	353,989円
北 海 道	45.4歳	332,232円	399,324円	376,339円
国	42.8歳	304,944(329,917)円	－	372,906(401,789)円
類似団体	43.8歳	323,861円	373,118円	350,309円

②技能労務職

区　　分	平均年齢	職 員 数	平均給料月額	平均給与月額（Ａ）	平均給与月額（国ベース）
歌志内市	－	1人	－	－	－
北 海 道	49.4歳	388人	328,968円	361,947円	360,869円
国	49.7歳	3,479人	270,465(285,030)円	－	307,506(323,181)円
類似団体	50.4歳	17人	325,332円	345,331円	334,679円

③教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
歌志内市	37.8歳	268,885円	270,919円	271,758円
北 海 道	42.7歳	355,188円	403,788円	－
類似団体	37.6歳	289,680円	303,774円	－

④消防職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
歌志内市	39.3歳	282,537円	339,536円	311,471円
類似団体	37.6歳	285,961円	343,489円	312,840円

（注）１　「平均給料月額」とは、平成24年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
　また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
３　国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」（国ベース）の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年４月１日現在）

区　　分		歌 志 内 市	北　海　道	国
一般行政職	大　学　卒	172,200円	165,312円	163,987(172,200)円
	高　校　卒	140,100円	134,496円	133,418(140,100)円
技能労務職	高　校　卒	140,100円	134,496円	－

（注）国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年４月１日現在）

区　　分		経験年数１０年以上１５年未満	経験年数１５年以上２０年未満	経験年数２０年以上２５年未満
一般行政職	大　学　卒	－	302,784円	311,392円
	高　校　卒	－	272,128円	294,231円
技能労務職	高　校　卒	－	－	－

４　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
１　級	主事、技師の職務	1人	1.5%
２　級	主事、技師の職務	9人	13.5%
３　級	主査、主任の職務	34人	50.7%
４　級	主任主査、主査の職務	5人	7.5%
５　級	主幹、室長の職務	8人	11.9%
６　級	課長、局長、事務長の職務	10人	14.9%

（注）１　歌志内市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

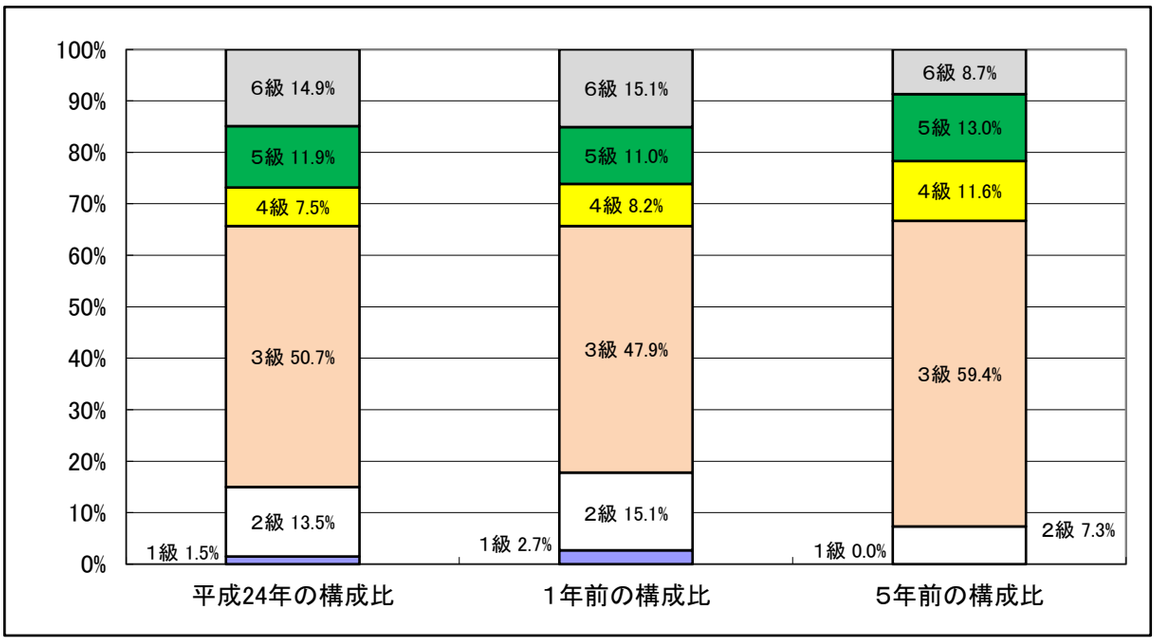

（注）　平成19年４月から国家公務員の給与制度にあわせて級の構成など抜本的な見直しを行い、８級制から６級制に変更しました。（旧１・２級を統合し新１級、旧３級を新２級、旧４・５級を統合し新３級、旧６級を新４級、旧７級を新５級、旧８級を新６級に変更）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価を導入していないことから、病気休暇等以外の事由による昇給区分の差は設けていません。
※病気休暇等については、人事院規則等に準拠して判定しています。

５　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

歌　志　内　市	北　　海　　道	国
１人当たり平均支給額（平成23年度） 1,302千円	１人当たり平均支給額（平成23年度） 1,550千円	―
（平成23年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.35月分 (1.45)月分　(0.65)月分	（平成23年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.35月分 (1.45)月分　(0.65)月分	（平成23年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.35月分 (1.45)月分　(0.65)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　０％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～20％ ・管理職加算　10～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～20％ ・管理職加算　10～25％

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

人事評価を導入していないことから、成績率は一律としています。

※懲戒処分等を受けた場合は、人事院規則等に準拠して判定しています。

(2) 退職手当（平成24年４月１日現在）

歌　志　内　市			国		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	23.50月分	30.55月分	勤続２０年	23.50月分	30.55月分
勤続２５年	33.50月分	41.34月分	勤続２５年	33.50月分	41.34月分
勤続３５年	47.50月分	59.28月分	勤続３５年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
１人当たり平均支給額　12,850千円					

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成24年４月１日現在）

歌志内市には地域手当はありません。

(4) 特殊勤務手当（平成24年４月１日現在）

平成19年度から病院事業職員以外の職員の特殊勤務手当を廃止しました。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	11,209千円
職員１人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	103千円
支給実績（平成22年度決算）	8,881千円
職員１人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	78千円

(6) その他の手当（平成24年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成23年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（平成23年度決算）
扶 養 手 当	①配偶者　13,000円 ②配偶者以外　１人につき6,500円 ③16歳から22歳までの子　１人につき5,000円加算	同じ		15,057千円	239,000円
住 居 手 当	①借家などの場合　家賃が12,000円を超える場合に27,000円を限度に家賃に応じて支給 ②持ち家の場合　5,000円の範囲内で支給（新築または購入後５年間は2,500円を加算）	異なる	①借家の場合は同じ②持ち家の場合、国は支給なし	7,522千円	94,019円
通 勤 手 当	①交通機関等利用者　６か月定期券等の価格での一括支給を基本として、月当たり55,000円を限度に支給 ②自動車等使用者　通勤距離２㎞以上５㎞未満は2,000円、５㎞以上は4,100円を支給	異なる	①交通機関等利用者の場合は同じ②自動車等使用者の場合は通勤距離に応じて2,000円から24,500円の範囲内で支給	2,771千円	39,030円
管理職手当	主幹・主幹相当職以上の職員　給料月額に５％を乗じて得た額	異なる	官職に応じ、定額を支給	4,985千円	216,722円
夜間勤務手当	正規の勤務として午後10時から翌日の午前５時までの間に勤務する職員に対して、勤務１時間につき１時間当たりの給料額の100分の25を乗じて得た額	同じ			
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員　１回につき20,000円を超えない範囲で支給	異なる	業務に応じて4,200円から21,000円等を支給	5,791千円	275,764円
寒冷地手当	毎年11月から３月まで職員の世帯区分に応じて支給 ①世帯主(扶養親族あり)月額26,380円 ②世帯主(扶養親族なし)月額14,580円 ③その他の職員　月額10,340円	同じ		11,121千円	102,027円

６　特別職の報酬等の状況（平成24年４月１日現在）

区分		給料月額等		
			（参考）類似団体における最高／最低額	
給料	市長	664,000円 (830,000円)	799,000円 ／	536,000円
	副市長	573,000円 (675,000円)	673,000円 ／	503,000円
報酬	議長	282,000円 (332,000円)	471,000円 ／	282,000円
	副議長	250,000円 (295,000円)	425,000円 ／	250,000円
	議員	230,000円 (270,000円)	395,000円 ／	230,000円
期末手当	市長 副市長	（平成24年度支給割合） 3.95月分		
	議長 副議長 議員	（平成24年度支給割合） 3.95月分		
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額）	（支給時期）
	市長	664,000円 × 5.126 × 勤続年数	1,361万円	任期満了後
	副市長	573,000円 × 3.234 × 勤続年数	741万円	任期満了後
寒冷地手当	市長 副市長	（内容及び支給単価） 毎年11月から３月まで世帯区分に応じて支給 ①世帯主(扶養親族あり)　月額26,380円 ②世帯主(扶養親族なし)　月額14,580円 ③その他　月額10,340円		

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額です。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、
　　１期（４年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

７　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門＼区分			職員数 平成23年	職員数 平成24年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	26	27	1	業務の機構改革による増
		税務	6	5	△1	業務の機構改革による減
		商工	4	4	0	
		土木	8	8	0	
		民生	17	16	△1	業務の機構改革による減
		衛生	7	6	△1	同　上
		小計	70	68	△2	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　159.66人 類似団体の人口１万人当たり職員数79.47人
	教育部門		13	13	0	
	消防部門		23	23	0	
	小計		106	104	△2	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　244.19人 類似団体の人口１万人当たり職員数107.99人
公営企業等会計部門	病院		27	29	2	医療法改正による看護師の増
	下水道		1	1	0	
	その他		2	2	0	
	小計		30	32	2	
合計			136 [210]	136 [210]	0 [0]	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　319.32人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数です。
　　２　[　]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年４月１日現在）

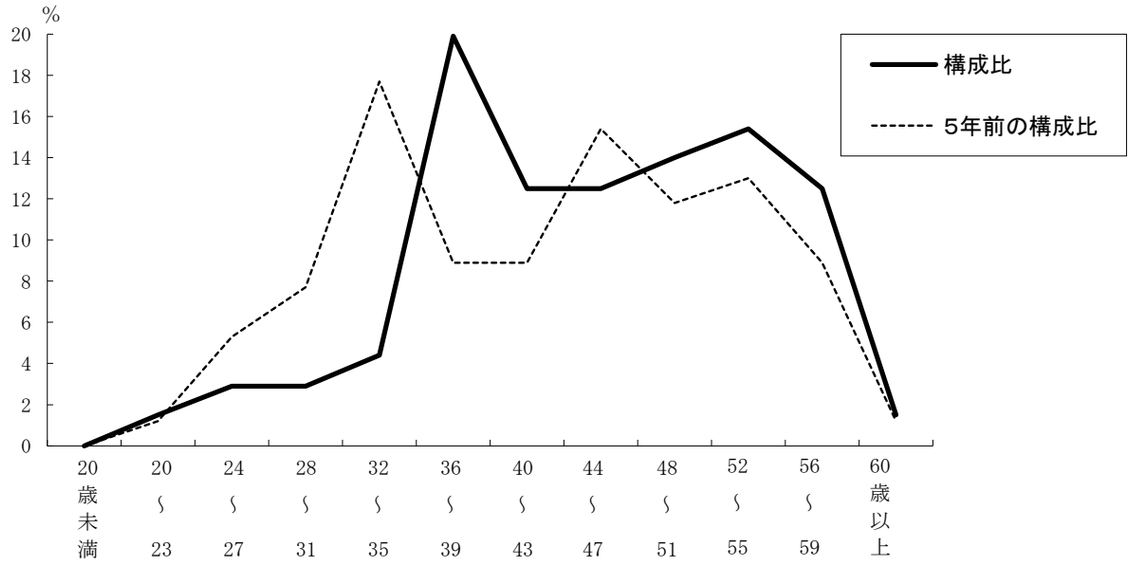

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 2	人 4	人 4	人 6	人 27	人 17	人 17	人 19	人 21	人 17	人 2	人 136

(3) 職員数の推移

年度／部門別	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	過去５年間の増減数（率）
一般行政	84人	77人	83人	72人	70人	68人	△16人　（△19.0%）
教育	13人	14人	15人	15人	13人	13人	0人　（0.0%）
消防	26人	23人	24人	23人	23人	23人	△3人　（△11.5%）
普通会計　計	123人	114人	122人	110人	106人	104人	△19人　（△15.4%）
公営企業等会計 計	46人	43人	30人	30人	30人	32人	△14人　（△30.4%）
総合計	169人	157人	152人	140人	136人	136人	△33人　（△19.5%）

（注）　各年度における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

８　公営企業職員の状況

病院事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考） 平成22年度の総費用に占める職員給与費比率
平成23年度	568,806千円	△17,345千円	253,020千円	44.5%	43.2%

区　分	職員数 A	給　与　費				1人当たり給与費 B ／ A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
平成23年度	29人	120,177千円	19,866千円	43,190千円	183,233千円	6,318千円

（参考）団体平均 1人当たり給与費
6,747千円

（注）１　職員手当には退職手当を含みません。
　　２　職員数は、平成24年３月31日現在の人数です。

イ　特記事項

○給与抑制措置の状況（平成24年４月１日現在）

【一般職】給料：級別に０％～５％削減（１・２級なし，３・４級４％，５・６級５％）※医師を除く
　　管理職手当：支給額 40.5%～28.6%削減
　　期末手当：役職段階別加算措置（５～15%）支給凍結
　　勤勉手当：役職段階別加算措置（５～15%）支給凍結

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年４月１日現在）

区　分		平均年齢	基本給	平均月収額
歌志内市	医　師	61.0歳	－	－
	看 護 師	52.7歳	337,615円	480,528円
	医療技術職員	46.1歳	301,932円	426,380円
	事務職員	51.6歳	363,454円	514,159円

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

歌志内市病院事業	歌志内市　（一般行政職）
１人当たり平均支給額（平成23年度） 1,494千円	１人当たり平均支給額（平成23年度） 1,302千円
（平成23年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.35月分 (1.45)月分　(0.65)月分	（平成23年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.35月分 (1.45)月分　(0.65)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　０％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　０％

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ　退職手当（平成24年４月１日現在）

歌志内市病院事業			歌志内市　（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	23.50月分	30.55月分	勤続２０年	23.50月分	30.55月分
勤続２５年	33.50月分	41.34月分	勤続２５年	33.50月分	41.34月分
勤続３５年	47.50月分	59.28月分	勤続３５年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
１人当たり平均支給額　－　千円			１人当たり平均支給額　12,850千円		

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ　地域手当（平成24年４月１日現在）

歌志内市には地域手当はありません。

エ　特殊勤務手当（平成24年４月１日現在）

支給実績（平成23年度決算）	9,860千円
支給職員１人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	616,250円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）	55.2%
手当の種類（手当数）	２種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	右記の業務に従事する医師	市立病院勤務の診療業務	月額 50万円以内
夜間看護手当	右記の業務に従事する看護師	市立病院病棟での夜間の看護業務	１回につき 2,000～6,800円

オ　時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	792千円
職員１人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	27千円
支給実績（平成22年度決算）	1,311千円
職員１人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	45千円

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ　その他の手当（平成24年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成23年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（平成23年度決算）
扶 養 手 当	①配偶者　13,000円 ②配偶者以外　１人につき6,500円 ③16歳から22歳までの子　１人につき5,000円加算	同じ		2,017千円	168,042円
住 居 手 当	①借家などの場合　家賃が12,000円を超える場合に27,000円を限度に家賃に応じて支給 ②持ち家の場合　5,000円（新築または購入後５年間は2,500円を加算）	同じ		1,224千円	94,123円
通 勤 手 当	①交通機関等利用者　６か月定期券等の価格での一括支給を基本として、月当たり55,000円を限度に支給 ②自動車等使用者　通勤距離２km以上５km未満は2,000円、５km以上は4,100円を支給	同じ		898千円	35,900円
管理職手当	主幹・主幹相当職以上の職員　給料月額に５％を乗じて得た額	同じ		1,418千円	354,433円
夜間勤務手当	正規の勤務として午後10時から翌日の午前５時までの間に勤務する職員に対して、勤務１時間につき１時間当たりの給料額の100分の25を乗じて得た額	同じ		2,277千円	151,796円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員　１回につき20,000円を超えない範囲で支給	同じ		880千円	880,000円
寒冷地手当	毎年11月から３月まで職員の世帯区分に応じて支給 ①世帯主(扶養親族あり)月額26,380円 ②世帯主(扶養親族なし)月額14,580円 ③その他の職員　月額10,340円	同じ		2,521千円	90,021円